

午前九時〇〇分開議

午前九時〇〇分開会

○議長（谷重幸君） おはようございます。ただいまの出席議員数は9人です。定足数に達していますので、令和2年美浜町議会第4回定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

報告します。3番、谷口議員から欠席届の提出があり、本定例会は欠席です。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、会議規則第126条の規定によって、10番 鈴川議員、4番 北村議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題にします。

事務局長から別紙会期予定表を説明します。

○事務局長（井田時夫君） 説明します。

令和2年美浜町議会第4回定例会会期予定表。

12月15日火曜日、本会議

1番、会議録署名議員の指名

2番、会期の決定

3番、諸報告

4番、全議案の提案理由説明

散会后、全員協議会、各常任委員会を開きます。

16日水曜日、本会議、一般質問

17日木曜日、本会議、一般質問

18日金曜日、本会議、議案審議

以上です。

○議長（谷重幸君） お諮りします。

本定例会の会期は、事務局長説明のとおり、本日から12月18日までの4日間にした  
いと思います。

ご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（谷重幸君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月18日までの4日間に決定しました。

日程第3 諸報告を行います。

本定例会に提出された議案はお手元に配付していますが、事務局長から報告します。

○事務局長（井田時夫君） 報告します。

議案第1号 美浜町職員定数条例の一部を改正する条例について

議案第2号 美浜町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について

議案第3号 美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第4号 美浜町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律の施行に伴う固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について

議案第5号 第6次美浜町長期総合計画基本構想の策定について

議案第6号 令和2年度美浜町一般会計補正予算（第9号）について

議案第7号 令和2年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

議案第8号 令和2年度美浜町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について

議案第9号 令和2年度美浜町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

議案第10号 令和2年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第3号）について

議案第11号 令和2年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

議案第12号 令和2年度美浜町水道事業会計補正予算（第3号）について

議案第13号 農業委員会委員の任命について

以上です。

○議長（谷重幸君） 町長提出議案は以上です。

次に、監査委員から例月出納検査及び第1回随時監査結果について文書報告を受けています。お手元に配付のとおりです。

次に、議員派遣の件についての派遣結果の報告については、お手元に配付のとおりです。

次に、地方自治法第121条の規定によって、本定例会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しています。

これで、諸報告を終わります。

日程第4 全議案の提案理由説明を求めます。町長。

○町長（藪内美和子君） おはようございます。

令和2年美浜町議会第4回定例会に提案いたしました議案13件について、提案理由を申し上げます。

議案第1号は、美浜町職員定数条例の一部を改正する条例についてでございます。

今回の改正は、高齢者の医療の確保に関する法律、国民健康保険法、介護保険法の改正により、高齢者の心身の特性に応じてきめ細やかな保健事業を行うため、個々の事業において広域連合が市町村に業務委託できるよう、法改正が行われました。当町におきましては、業務を実施していくに当たり保健師1名を採用予定であるため、本条例の一部を改正するものでございます。

議案第2号は、美浜町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

今回の改正は、会計年度任用職員の特殊勤務手当について調理主任手当として月額10千円を支給するため、本条例の一部を改正するものでございます。

議案第3号は、美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてでございます。

今回の改正は、法改正により国民健康保険税に係る軽減判定の見直しを行うものでござ

います。地方税法施行令等の一部を改正する法律が公布され、令和3年1月1日から施行されることに伴い、本条例の一部を改正するものでございます。

議案第4号は、美浜町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律の施行に伴う固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

今回の改正は、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律の一部改正に伴い、本条例の一部を改正するものでございます。

議案第5号は、第6次美浜町長期総合計画基本構想の策定についてでございます。

まず、平成23年3月に策定した第5次美浜町長期総合計画に基づき将来ビジョンとして「緑と絆で築くまち 美浜」の実現に向け、様々な取組を推進してきました。

このたび令和3年3月をもって、第5次長期総合計画の期間が満了することにより、昨年9月より第6次長期総合計画の策定準備に取りかかり、町民、松洋中学校生徒へのアンケートの実施、私、教育長や各課長へのヒアリングも行ってございます。令和2年3月に第1回目の住民懇談会を開催し、その後、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言等がございましたが、アンケート結果を提示した書面会議も含め、合計4回の住民懇談会を開催いたしました。私も全ての懇談会に出席し、委員の方々から、これまで取り組んできた各種施策についてのご意見や、これからの美浜町についてのご意見も拝聴させていただきました。

よって、今回の基本構想は、住民アンケート結果や懇談会のご意見を基に策定できたと考えてございます。ただ、皆様から頂戴したご意見の全てを反映できたわけではございませんが、今回の第6次美浜町長期総合計画基本構想の策定に当たり、多くの皆様のご協力をいただきましたことに感謝申し上げます。今後も、基本計画の策定にも引き続きご協力いただきたいと思います。

さて、第6次美浜町長期総合計画基本構想において、美浜町の将来像を「海と緑に彩られた強く優しく美しいまち 美浜町」と設定し、この将来像の実現に向けた新たな計画体系として6つの分野目標を設定しております。この分野目標につきましては、アンケート調査の結果等を踏まえたものとなっております。人口減少への対応が大きな課題となっているほか、安心・安全に暮らせる環境づくりや保健・福祉体制の充実、美しい自然環境の継承を重視する傾向が強まっていること、また、こうした社会環境の変化や町の課題に的確に対応しながら将来にわたって持続可能な美浜町をつくっていくため、生活環境分野で「安心・安全で美しい生活環境のまち」、保健・福祉・子育て分野で「人に優しい健康・福祉のまち」、生活基盤分野で「発展を支える生活基盤が整ったまち」、教育・文化分野で「人を育む教育・文化のまち」、産業分野で「足腰の強い地域産業のまち」、協働・行財政分野で「ともに生き、ともにつくるまち」としております。

今後につきましては、今回ご承認いただいた上で、最終的な基本計画の調整を行い、策定していきます。何分これからの美浜町が進む道しるべとなる計画となりますので、何と

ぞご理解賜り、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議案第6号は、令和2年度美浜町一般会計補正予算（第9号）についてでございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,876千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を52億9,252千円とするものでございます。

最初に、全体的なことといたしまして、各科目において給料、職員手当等、共済費、退職手当負担金の補正がございます。この補正は人事院勧告、人事評価、昇格等が主な要因でございます。

まず、4ページ、第2表、債務負担行為補正は、和歌山県が令和3年4月より新しい設計積算システムを導入することに伴い、県内市町村等においても県と同一のシステムを同時期より導入する必要があるため、来年度以降必要となる金額を限度額としてお願いするものでございます。

それでは、歳入からご説明申し上げます。

8ページ、地方交付税、普通交付税は、財源調整によるものでございます。

国庫支出金、国庫負担金、民生費国庫負担金、社会福祉費負担金、障害者自立支援給付費等負担金は、実績による追加、低所得者保険料軽減負担金、国民健康保険保険基盤安定負担金の追加は、確定によるものでございます。

児童福祉費負担金、子どものための教育・保育給付費国庫負担金は、私立保育所の受入れ人数の減によるもの、子育てのための施設等利用給付交付金は、認可外保育所の受入れ人数の増によるものでございます。

国庫補助金、民生費国庫補助金、社会福祉費補助金、障害者総合支援事業費補助金は、令和3年度の報酬改定と制度改正等に伴うシステム改修費の補助金でございます。

衛生費国庫補助金、保健衛生費補助金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金は、システム改修費、予診票の郵便料等の補助金でございます。

県支出金、県負担金、民生費県負担金、社会福祉費負担金、国民健康保険保険基盤安定負担金、後期高齢者医療保険基盤安定負担金は、確定によるもの、障害者自立支援給付費等負担金、低所得者保険料軽減負担金は、追加でございます。

児童福祉費負担金、子どものための教育・保育給付費県費負担金は減額、子育てのための施設等利用給付交付金は追加でございます。

10ページ、県補助金、総務費県補助金、新型コロナウイルス感染症対策費補助金、わかやま防災力パワーアップは、災害用備蓄品として既に予算化しておりますクイックシェルター、センサー式体温計、簡易ベッド等の補助金でございます。この補助金は新型コロナウイルス感染症対策費に充当し、財源振替を行うものでございます。

農林水産業費県補助金、農業費補助金、農作物鳥獣害防止総合対策事業、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業は、有害鳥獣捕獲支援事業の補助金でございます。

小規模土地改良事業は、西中地区水路改修の補助金でございます。

教育費県補助金、社会教育費補助金、人権啓発市町村助成事業補助金は、新型コロナウ

イルス感染症の影響により人権講演会を中止したことによるもの、子どもの居場所づくり推進事業補助金につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響によるものでございます。

財産収入、財産運用収入、利子及び配当金、財政調整基金は、利子の追加でございます。

諸収入、雑入、過年度子どものための教育・保育給付費負担金は、精算によるものでございます。

次に、歳出について申し上げます。

12ページ、議会費は、議員期末手当の減額、人事院勧告等によるものでございます。

総務費、総務管理費、一般管理費は、副町長の人件費の減額、人事院勧告、3月末の退職者に伴う退職手当特別負担金の追加等によるものでございます。

企画費、報償費は、行革懇談会委員の謝礼でございます。

青少年対策費は、新型コロナウイルス感染症の影響によりドルフィンスイム教室、スキー体験スクールの中止による減額、広域青少年補導センターは、繰越金の確定による減額でございます。

諸費、負担金補助及び交付金、御坊広域行政事務組合は、繰越金の確定によるもの、償還金利子及び割引料、子育てのための施設等利用給付交付金償還金は、過年度分の精算によるものでございます。

財政調整基金費、積立金は、利子の積立金でございます。

14ページ、新型コロナウイルス感染症対策費は、各事業の実績見込みによるものでございます。

徴税費、税務総務費の減額、戸籍住民基本台帳費の追加は、人事院勧告、超過勤務手当等による人件費の補正でございます。

16ページ、民生費、社会福祉費、社会福祉総務費の追加、国民年金費の追加は、人事院勧告等による人件費の補正、国民健康保険特別会計への繰出金の追加でございます。

老人福祉費は、人件費の補正と各特別会計への繰出金の追加でございます。

心身障害者福祉費は、人事院勧告等によるもの、委託料は、令和3年度の報酬改定と制度改正等に伴う電算処理委託料、扶助費は、実績見込みにより障害介護給付費の追加でございます。

地域包括支援センター運営費は、人事院勧告等によるものでございます。

18ページ、児童福祉費、児童福祉施設費、負担金補助及び交付金は、各保育所への入所人員の増減による補正でございます。

児童措置費の減額。

衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費の減額は、人事院勧告等によるものでございます。

予防費は、新型コロナウイルスワクチンが実用化された場合に、迅速かつ適切に接種を開始することができるよう、システム改修費等を行うものでございます。

20ページ、衛生費、清掃費、塵芥処理費、負担金補助及び交付金は、清掃センター負

担金の繰越金の確定による減額でございます。

し尿処理費、負担金補助及び交付金は、クリーンセンター負担金の繰越金の確定による減額でございます。

農林水産業費、農業費、農業委員会費は、超過勤務手当、人事院勧告等による人件費の補正でございます。

農業総務費は、人事院勧告等によるもの、負担金補助及び交付金の町農業振興研究会は、農業まつりの中止による減額、有害鳥獣捕獲支援事業は、実績見込みによる追加でございます。

農業振興費は、新型コロナウイルス感染症の影響により視察研修を中止したことによるものでございます。

農地費、工事請負費、小規模土地改良事業は、西中地区の水路改修によるもの、繰出金は、農業集落排水事業特別会計への繰出金の減額でございます。

22ページ、商工費、観光費、旅費は、新型コロナウイルス感染症の影響による旅費の減額でございます。

土木費、土木管理費、土木総務費は、人事院勧告等によるものでございます。

道路橋梁費、道路維持費、需用費は、実績見込みによる修繕費の追加でございます。

都市計画費、下水道費は、公共下水道事業特別会計への繰出金の減額でございます。

24ページ、教育費、教育総務費、事務局費の減額、こども園費、ひまわりこども園費の減額は、人事院勧告等によるものでございます。

26ページ、社会教育費、社会教育総務費は、人事院勧告等による減額と、新型コロナウイルス感染症の影響により、人権講演会、子どもの居場所づくり推進事業の中止による各科目の減額でございます。

公民館費の減額、図書館費、報償費の減額は、新型コロナウイルス感染症の影響により、公民館講座、市民教養講座、図書館主催事業の中止によるものでございます。

工事請負費、図書館空調設備改修工事は、入札差額によるものでございます。

保健体育費、保健体育総務費、旅費は、近畿スポーツ推進研究会の中止による減額でございます。

議案第7号は、令和2年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ59,736千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億25,211千円とするものでございます。

それでは、歳入からご説明申し上げます。

6ページ、国民健康保険税、一般被保険者国民健康保険税は、保険基盤安定負担金の確定及び新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に、保険税減免の特例措置によるものでございます。

国庫支出金、国庫補助金、災害臨時特例補助金は、新型コロナウイルス感染症の影響に

より収入が減少した被保険者等に、保険税減免の特例措置に対する補助金でございます。

県支出金、県補助金、保険給付費等交付金、保険給付費等交付金（普通交付金）は、歳出の保険給付費の全額、和歌山県から交付されるものでございます。

また、保険給付費等交付金（特別交付金）は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に、保険税減免の特例措置に対する交付金でございます。

8ページ、繰入金、一般会計繰入金は、保険基盤安定負担金の確定及び人件費等の補正によるものでございます。

繰越金、前年度繰越金は、財源調整によるものでございます。

次に、歳出について申し上げます。

10ページ、総務費、総務管理費、一般管理費は、人件費の補正、システム改修費及び令和3年3月からマイナンバーカードの健康保険証利用開始に伴うオンライン資格確認等運営負担金でございます。

保険給付費、療養諸費、一般被保険者療養給付費及び高額療養費、一般被保険者高額療養費は、実績見込みによるものでございます。

12ページ、諸支出金、償還金及び還付加算金、特定健康診査等負担金償還金は、精算によるものでございます。

議案第8号は、令和2年度美浜町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ292千円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を71,534千円とするものでございます。

それでは、歳入からご説明申し上げます。

6ページ、繰入金、一般会計繰入金は、人事院勧告等による人件費の繰入金でございます。

次に、歳出について申し上げます。

8ページ、総務費、総務管理費、施設管理費は、人事院勧告等による人件費の補正でございます。

議案第9号は、令和2年度美浜町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ94千円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を1億32,141千円とするものでございます。

それでは、歳入からご説明申し上げます。

6ページ、繰入金、一般会計繰入金は、人事院勧告による人件費の繰入金でございます。

次に、歳出について申し上げます。

8ページ、総務費、総務管理費、一般管理費は、人事院勧告による人件費の補正でございます。

議案第10号は、令和2年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてでござ

ざいます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ997千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を8億27,364千円とするものでございます。

それでは、歳入からご説明申し上げます。

6ページ、保険料、介護保険料、第1号被保険者保険料は、財源調整でございます。

国庫支出金、国庫補助金、調整交付金、特別調整交付金は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方に対する介護保険料の減免分、介護保険事業費補助金は、介護報酬改定等に伴うプログラム修正料に対する国からの補助金、保険者機能強化推進交付金は、地域支援事業費での高齢者の予防、健康づくりの取組に対する交付金でございます。介護保険災害臨時特例補助金は、特別調整交付金と同様に新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方に対する介護保険料の減免分でございます。介護保険保険者努力支援交付金は、高齢者の自立支援、重度化防止の取組に対する交付金でございます。

財産収入、財産運用収入、利子及び配当金は、介護給付費準備基金の利子でございます。

8ページ、繰入金、一般会計繰入金は、事務費繰入金の追加と低所得者保険料軽減分の繰入金の追加でございます。

次に、歳出について申し上げます。

10ページ、総務費、総務管理費、一般管理費は、人事院勧告等による人件費の補正、委託料は、介護報酬改定等に伴うプログラム修正料、負担金補助及び交付金は御坊広域行政事務組合への負担金の確定によるものでございます。

保険給付費、介護サービス等諸費、居宅介護サービス給付費は、保険料減免分の財源更正でございます。施設介護サービス給付費の減額、居宅介護福祉用具購入費の追加は、いずれもサービス利用者の実績見込みによるものでございます。

12ページ、介護予防・生活支援サービス事業費は、地域支援事業の自立支援、重度化防止の取組に対する交付金の財源更正でございます。

基金積立金、介護給付費、準備基金積立金は、利子の積立金でございます。

議案第11号は、令和2年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ10,633千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億44,795千円とするものでございます。

それでは、歳入からご説明申し上げます。

6ページ、国庫支出金、国庫補助金、後期高齢者医療補助金、高齢者医療制度円滑運営事業費補助金は、システム改修費の補助金でございます。

繰入金、一般会計繰入金、事務費繰入金は、人事院勧告等に伴う人件費の補正、システム改修費の追加及び過年度分療養給付費負担金の精算によるものでございます。

保険基盤安定繰入金は、確定によるものでございます。

次に、歳出について申し上げます。

8ページ、総務費、総務管理費、一般管理費は、人事院勧告等に伴う人件費の補正、システム改修費の追加、保険基盤安定負担金の確定に伴う後期高齢者医療広域連合納付金の減額によるものでございます。

諸支出金、償還金及び還付加算金、償還金は、精算によるものでございます。

議案第12号は、令和2年度美浜町水道事業会計補正予算（第3号）についてでございます。

今回の補正は、収益的収入及び支出の補正をお願いするもので、営業外収益373千円の減額、営業費用168千円の減額、営業外費用16千円の減額でございます。

営業外収益の減額は、新型コロナウイルス感染症の支援策として実施いたしました水道料金の減免額等の実績によるもの、営業費用の減額は、人事院勧告等による人件費と水道料金の減免に係るシステム改修費の実績によるもの、営業外費用の減額は、消費税及び地方消費税によるものでございます。

議案第13号は、農業委員会委員の任命についてでございます。

現在の農業委員会委員の任期が令和3年3月17日をもって満了することとなるため、引き続き、田渕秀樹氏、田端修一氏、龍神茂氏、吉田敬氏、塩崎勝治氏、稲葉喜宣氏、久保博巳氏、津村信清氏を、また、新たに汐崎安男氏、戸田勲氏、津村博一氏、岡田悦司氏を、以上12名の方々を最適任者と認め任命いたしたく、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

以上、本定例会に提案いたしました議案13件について、一括して提案理由を申し上げます。

何とぞよろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午前九時四〇分散会

再開は、明日16日午前9時です。

この後、全員協議会、各常任委員会を開きます。

お疲れさまでした。